

様式第3号（第10条関係）

会 議 録

会議の名称	第1回白岡市上下水道事業審議会
開催日	令和6年7月30日（火）
開催時間	午前10時から午前11時45分まで
開催場所	白岡市役所 1階 会議室103
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	青木保、岡安広、佐藤肇、黒須大一郎、矢島静江、関美恵、江原晃、遠藤良和、 木村敏博 9人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	中山廣子 1人
説明員の職・氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 上下水道課 課長 安藤勝、課長補佐 安野隆三、主幹 齋藤三彦、 主幹 山口和政、主幹 斉藤清人、主幹 金子桂輔、 主査 尾形尚紀、主任 新井政貴 経 営 課 主幹 石川剛、主査 井上和也
事務局職員の職・ 氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 上下水道課 課長 安藤勝、課長補佐 安野隆三、主幹 齋藤三彦、 主幹 山口和政、主幹 斉藤清人、主幹 金子桂輔、 主査 尾形尚紀、主任 新井政貴 経 営 課 主幹 石川剛、主査 井上和也
その他会議出席者 の職・氏名	市長 藤井栄一郎
傍聴者数	なし
会議次第	1 開会 2 委嘱書の交付 3 挨拶 4 委員及び職員紹介 5 議事 (1) 会長及び副会長の選任について (2) 白岡市上下水道事業審議会の概要について (3) 令和6年度工事等予定箇所について (4) 白岡工業団地地域の公共下水道の整備に係る説明会の結果について (5) 蓮田都市計画下水道の変更（白岡市決定）について (6) 公共下水道事業経営戦略の改定について 6 その他 7 閉 会

配布資料	・ 次第 ・ 白岡市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 白岡市上下水道事業審議会条例 ・ 白岡市上下水道事業審議会運営規程 ・ 資料番号 1 会長及び副会長の選任について ・ 資料番号 2 白岡市上下水道事業審議会の概要について ・ 資料番号 3 令和 6 年度工事等予定箇所図 ・ 資料番号 4 白岡工業団地地域の公共下水道の整備に係る説明会の結果について ・ 資料番号 5 蓮田都市計画下水道の変更（白岡市決定）について ・ 資料番号 6 公共下水道事業経営戦略の改定について ・ 参考資料 白岡工業団地地域の公共下水道の整備に係る説明会
-------------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 事 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 事務局の司会進行により開会する。
藤井市長	2 委嘱書の交付 代表者に委嘱書を交付する。
藤井市長	3 挨拶 藤井市長から挨拶がなされる。 (藤井市長退席)
事務局	4 委員及び職員紹介 委員及び職員を紹介する。
事務局	5 議事 (1) 会長及び副会長の選任について それでは、議事に入らせていただきます。当審議会は、本日が初めての会議でございますので、会長が選出されるまでの間の進行につきましては、下水道事業審議会の委員を経験された方の中から、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員の方に臨時の議長を務めていただきたいと存じます。 つきましては、B委員に臨時議長に御着任いただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。 (B委員が席を移動する。)
B委員	ただいま、御指名により臨時議長となりましたBでございます。円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願い申し上げ、暫時の間、議長を務めさせていただきます。 現在の出席委員数は、委員10名中9名でございます。白岡市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことを御報告いたします。 それでは、(1) 会長及び副会長の選任について、事務局の説明を求めます。
事務局	会長・副会長の選任につきましては、白岡市上下水道事業審議会条例第5条第1項の規定により、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定めることになっております。
B委員	会長及び副会長の選任については、委員の中から互選するということですが、どのように取り計らったらよろしいでしょうか。

G 委員	指名推薦では、いかがでしょうか。
B 委員	指名推薦という発言がありました。お諮りします。指名推薦とすることによりよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
B 委員	それでは、指名推薦といたします。どなたかいらっしゃいますか。
G 委員	会長は、青木保委員にお願いできればと思います。 青木委員は、下水道審議会の委員としての経験が長く、このような審議会の議事進行を熟知しております。 また、現役時代には下水道公社に勤務され、下水道に関して知識や経験が豊富であります。 副会長は、佐藤肇委員にお願いできればと思います。 佐藤委員も下水道審議委員としての経験があり、今後、予定されている白岡工業団地の公共下水道の接続についても、白岡工業団地振興会会長のお立場での御意見をいただけたらと思います。
B 委員	ただいま、会長を青木委員、副会長に佐藤委員という発言がありましたが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
B 委員	異議なしという意見がございましたので、会長に青木委員、副会長に佐藤委員が決定しました。 皆様の御協力によりまして、円滑に会長及び副会長の選任が終了いたしました。ここで、臨時議長の職を解かさせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 青木会長におかれましては、会長席まで御移動をお願いいたします。 (B 委員及び青木会長が席を移動する。)
事務局	それでは、青木会長及び佐藤副会長に就任の御挨拶を頂戴したいと存じます。 はじめに、青木会長からお願いいたします。
青木会長	青木会長から挨拶がなされる。
事務局	ありがとうございました。

	続きまして、佐藤副会長よりお願いいたします。
佐藤副会長	佐藤副会長から挨拶がなされる。
事務局	ありがとうございました。 白岡市上下水道事業審議会条例第6条第1項の規定では、会長は議長となることとなっておりますので、ここからは、青木会長に進行をお願いしたいと存じます。
青木会長	それでは、議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。
青木会長	(2) 白岡市上下水道事業審議会の概要について はじめに、(2) 白岡市上下水道事業審議会の概要について、事務局の説明を求めます。
事務局	議事「(2) 白岡市上下水道事業審議会の概要について」を説明する。
青木会長	説明が終わりましたが、何か御質問はございますか。
委員	(なし)
青木会長	(3) 令和6年度工事等予定箇所について 御質問等がないようですので、次に(3) 令和6年度工事等予定箇所について、事務局の説明を求めます。
事務局	議事「(3) 令和6年度工事等予定箇所について」を説明する。
青木会長	説明が終わりましたが、何か御質問はございますか。
委員	(なし)
青木会長	(4) 白岡工業団地地域の公共下水道の整備に係る説明会の結果について 御質問等がないようですので、次に(4) 白岡工業団地地域の公共下水道の整備に係る説明会の結果について、事務局の説明を求めます。
事務局	議事「(4) 白岡工業団地地域の公共下水道の整備に係る説明会の結果について」を説明する。
青木会長	説明会の出席者が半数にも満たない状況ですが、周知には問題ないのでしょうか。

事務局	説明会については、全地権者に通知を出していますが、100%の出席をいただくことは難しいことから、市公式ホームページに資料を掲載しています。また、令和8年度からは、工区分けをして6年ほどをかけて工事を進めていくこととしており、工区ごとに説明会を開催する予定としています。
青木会長	ほかに御質問はございますか。
委員	(なし)
青木会長	(5) 蓮田都市計画下水道の変更（白岡市決定）について 御質問等がないようですので、次に(5) 蓮田都市計画下水道の変更（白岡市決定）について、事務局の説明を求めます。
事務局	議事「(5) 蓮田都市計画下水道の変更（白岡市決定）について」を説明する。
青木会長	説明が終わりましたが、何か御質問はございますか。
I 委員	旧消防分署があった地域に物流倉庫ができましたが、下水道工事は終わっているのでしょうか。
事務局	当該地域は、公共下水道の計画区域外となっていますので、合併浄化槽が設置されています。
委員	(なし)
青木会長	(6) 公共下水道事業経営戦略の改定について 御質問等がないようですので、次に(6) 公共下水道事業経営戦略の改定について、事務局の説明を求めます。
事務局	議事「(6) 公共下水道事業経営戦略の改定について」を説明する。
青木会長	説明が終わりましたが、何か御質問はございますか。
D 委員	令和7年度からの経営戦略ということですが、料金の値上げをするといった内容なのでしょうか。
事務局	今回の経営戦略の改定については、環境変化への対応や国庫補助金の要件を満たすためのものであり、今のところ料金を引き上げるといった内容を記載する予定はありません。 しかしながら、国庫補助金の交付要件に適合するためには、少なくとも5年ごとに料金の水準が適正かどうかを検証することを明記する必要があります。

	また、下水道使用料については、２段階の引上げを行ったことにより、令和６年度には経費回収率が約９４％となる見込みであり、かなり高い水準になると考えています。
D委員	私は、相当高い水準であると思っています。白岡市は、県内でも６番目か７番目に高い料金であり、財政力の豊かな戸田市、朝霞市、和光市に比べて倍以上の料金となっています。料金が何をもって適正かと考えたときに、市民にとっては近隣市町と同じような料金であることが納得のいく根拠になると思います。そのような感覚で適正であると示していくのか、それとも、ただ経費を積み上げていく方式で適正としていく改定となるのでしょうか。
事務局	近隣市町との比較も判断材料の一つになると認識しています。 しかしながら、土地の形状や勾配などの状況により、施設の規模や管路の延長なども異なってきますので、隣の市町であっても全く同じ経費でできるというわけではありません。市としましては、実際にかかる経費に対して、どのくらいの料金が回収できるかという観点で料金水準が適正であるかどうかを判断していくものと認識しています。 なお、国では、郵便料や銀行口座の振替手数料などのように、適正な料金を賦課して、適正な経営ができるように料金改定を行うこととする方針を掲げています。この方針に則りまして、市においても適正な水準で料金を徴収し、適正な運営をしていきたいと考えています。
D委員	市民にとって適正であるかどうかの目安となるのは、近隣市町の料金であり、この料金との乖離がないという参考資料を示す必要があるのではないのでしょうか。
事務局	近隣市町との比較を含めて、分かり易いように料金水準の検討を行っていききたいと思います。
D委員	転入してきた方などは、料金が高いと感じる方もいると思いますので、しっかりと対応していただきたいと思います。
事務局	近隣市町の状況も参考にしつつ、経営が成り立っていくのかという視点を含めて検討していききたいと思います。
D委員	料金を近隣市町と同じ水準にしてほしいということではなく、近隣市町の情報参考に示してほしいとお話しています。経費を積み上げていく方式でも良いと思いますが、近隣市町の情報がないと不都合なものは載せないというように見えてしまいます。
事務局	本市や近隣市町の状況を確認し、委員の皆さんの御意見を伺いながら、経営戦略の改定を進めていきます。

I 委員	私は、神奈川県から引っ越してきましたが、最初に感じたのは、水道水がおいしくなく、料金が高いということでした。当時の事務所の職員に聞いた話では、水源がなく、埼玉県から購入しているから料金が高いとのことでした。 近隣市町の状況も全く分かりませんので、これから上下水道事業について審議する立場としては、そういった情報を提供してほしいと思います。
事務局	現在の経営戦略にも近隣市町との料金比較を掲載していますが、今後、料金改定について検討していただくことになった場合には、近隣市町の情報をより分かり易くお示ししながら、審議を行っていただきたいと思います。
E 委員	全国の水道料金を調べたところ、先ほどお話のあった神奈川県は全国でも一番安い状況であり、白岡市は水源がないとは言っても少し高いのではないかと感じています。そのため、もう少し工夫を重ねて住民の方が納得のいくような水道料金にしていきたいと思います。また、自宅の前の水道管は、布設してから50年ほど経っていますが、布設替もしていない状況です。水道管の中も汚れているでしょうし、毎日洗濯をしていますが、時間が経つと色が変わってきてしまいます。地域の方も心配している部分もありますので、ぜひ取り残しのないように取り組んでほしいと思います。
事務局	今後、料金改定を検討する際には、老朽管の更新費用を賄えるのか、経営努力により経営改善できる部分はないかなどを検討した上で、委員の皆さんに分かり易い資料を提供するよう努めていきます。
D 委員	上下水道は、技術力が必要な事業であり、民間事業者の力が必要不可欠です。緊急時にも、水道事業者がいないと対応ができません。技術の継承については、どのようにお考えですか。
事務局	本市では、漏水時の対応に当たっては、市内の水道事業者に委託し、対応をお願いしています。市内の水道事業者は、親族で経営しているところが多く、親世代から子世代への継承も比較的うまくいっているのではないかと感じています。
D 委員	市内の水道事業者は、確実に減っていますので、緊急時への対応を踏まえた上でも技術の継承について経営戦略に含めるべきではないでしょうか。
事務局	経営戦略の改定に当たっては、委員の皆さんの意見を取り入れながら進めていきたいと思います。
佐藤副会長	白岡工業団地地域への公共下水道の整備に当たっては、まだまだ理解が進んでいないように思いますので、もっと説明が必要ではないでしょうか。また、これからの審議に当たっては、資料をしっかりと提供していただき、議論していくべきでは

	ないかと思います。
I 委員	審議会の委員については、守秘義務はなかったと思いますが、事務局と委員の情報格差を縮めるためにも、必要に応じて守秘義務契約をしても良いと考えていますので、よろしくお願いします。
青木会長	先ほど物流倉庫が浄化槽を設置しているとの説明がありましたが、近くに公共下水道管がある場合は、接続してもらった方が経営的には良いと思いますので、今後検討していただければと思います。 それでは、本日の議事を通して、何かございますか。
委員	(なし)
青木会長	6 その他 次に、「6 その他」について、委員の皆さんから何かございますか。
D委員	先日の議会報告会において、市の配水管の洗浄作業に合わせて民間事業者から水道管の有料清掃に関するチラシが入っていたという意見がありましたが、市では把握しているのでしょうか。また、市としてどのような対策をお考えでしょうか。
事務局	市では、毎年、11月頃から1か月ほどをかけて配水管の洗浄作業を行っています。作業については、地区ごとに行っており、昨年は白岡駅の東側地区を対象に実施しました。特定の地区を実施するという事で、広報には掲載しておりませんが、市公式ホームページのほか、対象となる地区の方にはチラシをお配りしています。この時期に合わせて、民間事業者が営業活動を行っていることは、市民の方からの問合せで把握はしているところです。 市としては、民間事業者の活動ですので制限をかけるのは難しいと考えていますが、お配りするチラシの中で「料金は発生しないこと」、「宅内の水道管洗浄作業の実施や民間業者にあつせん、依頼等は行っていないこと」を記載し、市があつせんしているかのような便乗する活動と勘違いされないよう周知しています。今年度も菁莪地区で作業を実施しますので、同様の形で周知をしていきたいと考えています。
D委員	市の事業として実施していると勘違いをされないよう周知をお願いしたいと思います。
青木会長	ほかに何かございますか。
委員	(なし)
青木会長	何もないようであれば、以上で、本日の議事を終了といたします。委員の皆様の

	特段の御協力に感謝申し上げまして、議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	青木会長には、円滑な議事の進行、誠にありがとうございました。 それでは、最後に事務局から２点ほど連絡事項があります。 ① 報酬及び費用弁償の支払いについて ② 次回の会議の開催について
事務局	それでは、ただ今の説明について、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。
委員	(委員からの意見・要望等)
事務局	7 閉会 委員の皆様には長時間にわたり、議事の審議をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第1回白岡市上下水道事業審議会を閉会とさせていただきます。御協力、誠にありがとうございました。